

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成26年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市篠町篠向谷10番	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京阪京都交通株式会社 代表取締役社長 柴原修一

環境マネジメントシステムの名称	京阪バスグループ環境マネジメント（独自システム）
適用範囲	京阪京都交通株式会社 亀岡（本社・篠）と西京営業所の2ヶ所
導入年月日	平成18年 9月 1日
認証番号	
基本方針	「バス」によるお客様の輸送サービスをはじめとした各事業活動において、環境保全活動が企業の社会的責任であることを認識し、環境負荷の低減と環境汚染の予防に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	亀岡（本社・篠）と西京営業所の2か所で目標を設定する。 ・バスの燃費向上 ・電力使用量の削減 ・水道使用量の削減
目標を達成するための取組の内容	アイドリングストップの徹底 アイドリングストップ車両の導入 自動車NOx・PM法対応車の導入 エコドライブ講習の実施 エコオフィス活動
目標を達成するための取組の進捗状況	アイドリングストップ車-25年度末現在28両 導入率25.9%（全車両108両） 自動車NOx・PM法適合車-25年度末現在50両 導入率46.3%（全車両108両） エコドライブ講習-平成25年度末まで、累計16回実施
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	平成25年度においては、バスのNOx・PM法対応車両を6台の導入をして取り組みましたが、軽油量としては、ほぼ24年度と変わらず、目標の削減にまでは至りませんでした。燃費としては昨年度と同様の数値でしたので、一定の成果があったとみられる。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規において届出等が必要な場合は、営業所ごとに年に1回「現状認識シート」により洗い出して、マネジメントプログラムに取り組んでいます。また、年1回の京阪バスグループ監査等で実施状況を確認している。関連法規の遵守状況については、これまで違反及び行政当局から指摘されたことはありません。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回PDCAサイクルにより見直し等を行う。現行の目標や取り組み内容により、一定の成果が確認できるので、今後も引き続いて取り組んでいく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。